

# 第1章 総論

## 1. 趣旨

水は、私たちの日々の暮らしに一日たりとも欠かせない、限りある貴重な資源です。また、活力ある産業活動を支えるとともに、自然生態系にとってもかけがえのない重要な資源です。

本県は、降水量が少なく昔からたびたび渇水<sup>\*</sup>に悩まされてきましたが、こうした中で産業経済の発展に伴う水需要の増大に対応するため、昭和 61 年 3 月に「香川県長期水需給計画」を策定し、その後二度の見直しを行うとともに、「香川県総合水資源対策大綱」を策定し、水資源の確保や保全にかかわる各種の施策を推進してきました。

しかし、現行の「第 3 次香川県長期水需給計画」を平成 9 年 5 月に策定してから現在に至るまで、経済成長の安定化や人口の減少など、水需給を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。また、近年、気候変動による渇水が頻発・深刻化していることから、このような状況を踏まえた長期的な水資源対策を推進していく必要があります。

そこで、総合的な水資源対策を推進するための指針となる新たな水資源対策大綱の策定に向けて、本県における長期的な水需給の見通しを推計し、「かがわの水需給」として取りまとめたものです。

## 2. 推計年度

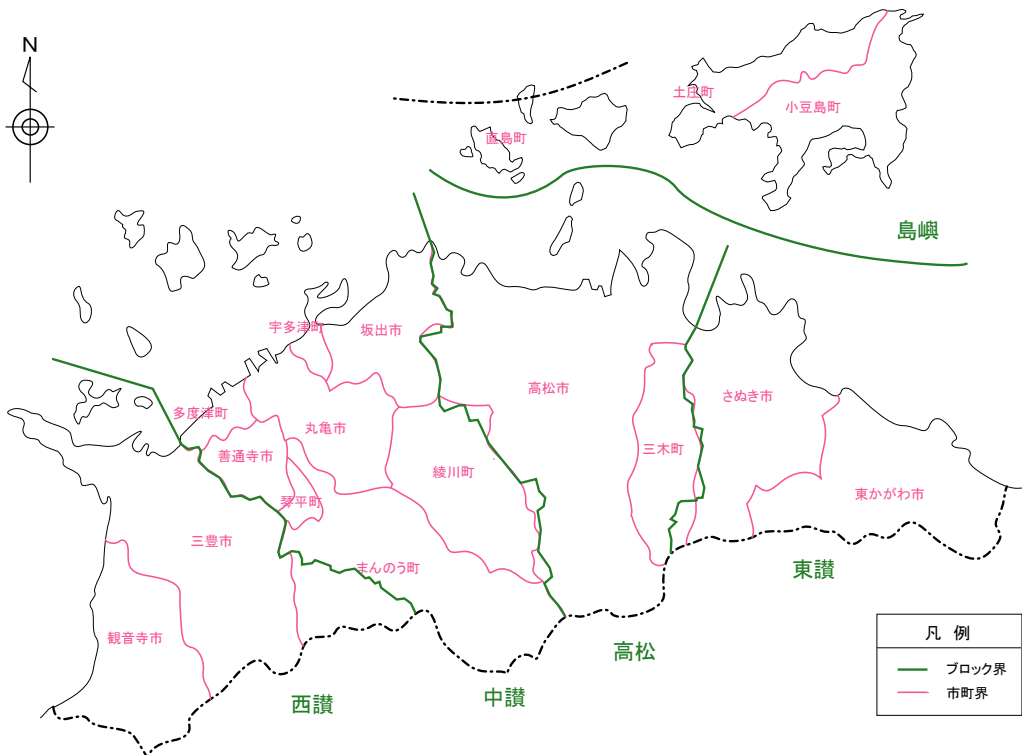
「かがわの水需給」における水需給の見通しの推計については、基準年度を平成 18 年度とし、平成 37 年度を最終年度とします。なお、平成 27 年度、平成 32 年度を中間年度として設定します。

- 基準年度：平成 18 年度（西暦 2006 年度）
- 中間年度：平成 27 年度（西暦 2015 年度）、平成 32 年度（西暦 2020 年度）
- 最終年度：平成 37 年度（西暦 2025 年度）

### 3. 地域区分

本県の県土は狭小ですが、社会的、地理的、気象的視点では、水需給に関して地域的に一様ではなく、これらについて類似性を持つと考えられる水系単位にまとめて、西讃、中讃、高松、東讃、島嶼の5ブロックに区分しています。

ブロック名	市 町 名
西讃ブロック	観音寺市、三豊市、まんのう町の一部
中讃ブロック	丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町、高松市の一部
高松ブロック	高松市、三木町、さぬき市の一部、綾川町の一部
東讃ブロック	さぬき市、東かがわ市、三木町の一部
島嶼ブロック	土庄町、小豆島町、直島町

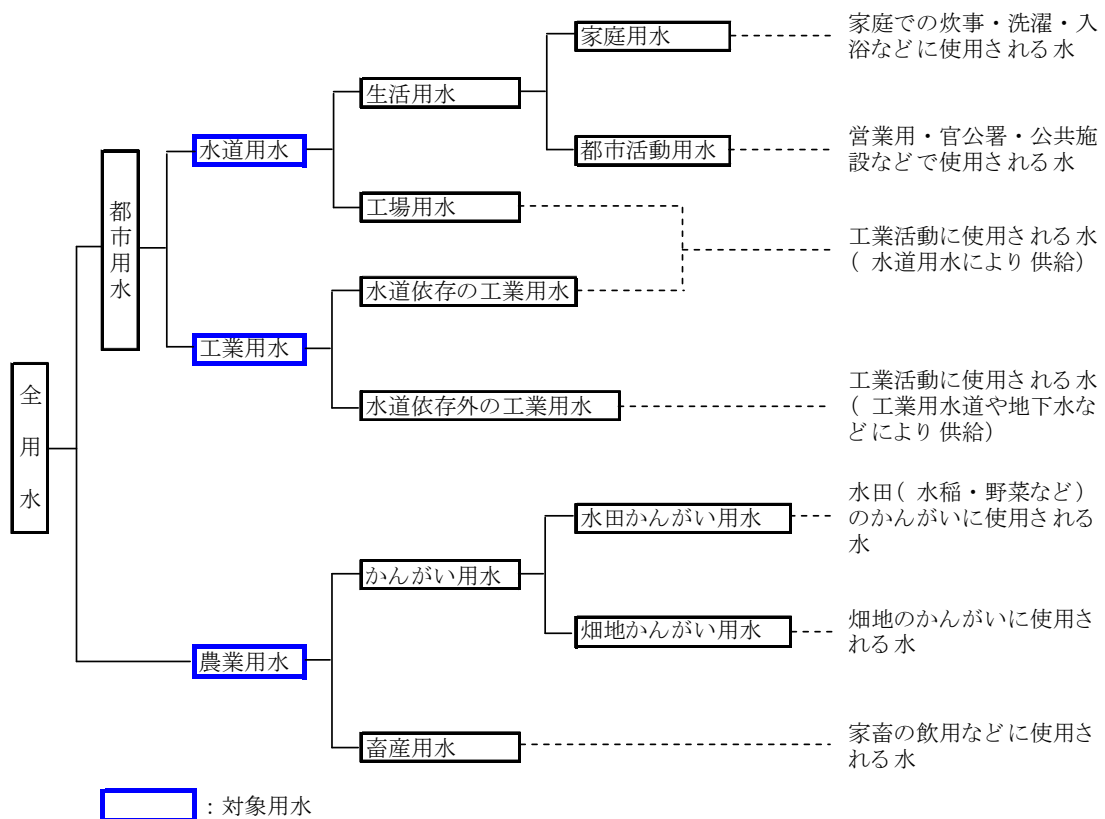


地 域 の 区 分

## 4. 対象用水

水はその使用形態から都市用水と農業用水に大別され、都市用水は更に水道用水と工業用水に分類されます。

各用水は、その用途によって以下のように、更に細かく分類することができますが、この水需給の見通しでは、水道用水、工業用水、農業用水の3用水を対象用水としています。



水 使 用 形 態 の 区 分